

KSKS

No.139 25.10.28

ゆいゆい通信



編集人 社会福祉法人 寧楽ゆいの会
〒631-0823 奈良市西大寺国見町3-5-5
TEL/FAX 0742-41-6039
URL <http://narayuinokai.or.jp>

定価 1部50円
年間 300円

◆法人からの報告
「居場所や仲間を大切に」
理事 梅本 育子 …1

◆Reports
◇天理市「にも包括」研修会 …2
◇生活保護行政を守る会が
県と橿原市に申入れ …3

◆Reports
さわやぎ …3
ぽすと／歩っと地活 …4
法人研修報告 …5
こもれば地活 …6

◆Thanks
後援会費納入者 …6

居場所や仲間を大切に 制度が変わっても変わらないもの

初めまして。7月から理事を拝命いたしました梅本育子です。現在は天理市にあります「就労支援事業所こもれば」に勤務しております。ゆいの会との最初の関わりは、当時クラブハウスとして運営されていた「ピアステーションゆう」でのボランティアでした。その後入職し、地域活動支援センターや生活介護事業所、就労継続支援B型事業所で勤務を重ね、特にB型での経験が長くなりました。

先日の法人研修では、クラブハウスの考え方を取り入れて運営されている「ジョイント・ほっと」（京都市）の山本幸博さんからご講演をいただきました（5面関連記事）。山本さんは「福祉制度が変わっても、変えてはいけないことがある」と話され、その言葉が強く心に残りました。現在のB型を取り巻く制度は生産性を重視した報酬体系となり、利用者も高工賃を求めています。しかし、生産性を優先すると職員は作業に追われ、利用者との対話が難しくなりがちです。その結果、利用者が職員に声をかけにくくなり、「忙しい雰囲気のある事業所には行きづらい」と感じる人が出てしまう現状があります。確かに生活にお金は欠かせません。しかし、十分なお金があれば生き生きと暮らせるのかといえ、それだけでは不十分だと

思います。人は一人では生きていけません。自分がここにいてよいと思える居場所や、共に考え合える仲間との関係こそが、生きる力を育むのではないのでしょうか。



ゆいの会の事業所は、これまでも居場所としての機能を大切にしてきました。制度上は評価されにくい部分ですが、地域で当事者が安心して生活するためには欠かせない要素です。今後も制度の変化に左右されず、この「居場所の大切さ」を守り続けていきたいと思っています。（梅本育子）

【法人の動き】

- ・「ゆいの会のつどい」を9月28日（日）に開催しました。
- ・さわやぎの大規模修繕の打ち合わせをしています。
- ・就業規則等運用規則（内規）の改正を検討しています。
- ・利用者実態調査今年度分の実施、次年度に向けての検討をワーキングチームに依頼しました。

Reports

「共創」の場を目指して 天理“にも包括協議会”企画 研修会

「歴史や総論など、関心が低そうなテーマにも関わらず、市内外から多くの参加があったことに驚いている」そう話すのは、天理市にある相談支援事業所こもれびの泉水宏仁さん。天理市では令和6年度から、「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム（略称：にも包括）構築におけた協議の場づくり」を始めています。地域活動支援センター／相談支援事業所こもれびは、「天理市にも包括協議会」の運営事務局を担っています。

▼まずは知ってもらうことから

協議会が主催する「令和7年度天理市精神保健福祉研修会」が9月17日（水）に天理市役所で開かれ、『精神障害者を取り巻く社会と法制度の歩み～処遇とケア、人権と侵害のヒストリオグラフィー～』と題し、日本社会事業大学名誉教授の古屋龍太さんが講師を務めました。運営スタッフを含めて70人もの参加者が集まりました。前年度は、天理市内の精神保健医療福祉の相談や制度・サービス利用状況の共有、精神疾患や精神障がい者の特性の理解や関係機関連携の促進を目的に4回の研修会がありましたが、引き続き参加した支援機関も多く、今回は関心を持った障がい当事者の参加も目立ちました。

今回の研修会は、協議会の中で、「精神障がい者の生活や権利を取り巻く問題を理解しておく必要性がある」ということを共有したため、「精神保健医療福祉の歴史を知る」が大きなテーマでした。

会場いっぱい参加者



▼「歴史を学ぶ」ということ

古屋さんの講演では、1900年以前から精神障がい者が置かれてきた歴史を振り返り、現在に至るまでの法制度の変遷や、その時代ごとの社会のありようについて、丁寧に説明されました。

古屋さんは歴史を学ぶことの意義について、精神科医の故岡田靖雄さんの著書から引用し「歴史とは現状をてらしだす光」とあるといいます。精神疾患のある人が治安維持の対象から医療の対象として患者となり、その後福祉の対象である障がい者として位置づけられるに至るまでの間に、どのような境遇に置かれてきたのか。その時々政府の対応

や、現代にまでつながる精神科医療の課題を、古屋さんが取り組んでいる、『精神医療国家賠償請求訴訟』についても織り交ぜながら、話されました。

▼『共事者』としての対話を

古屋さんは天理市での“にも包括”の取り組みの今後についても言及し、「しばしば『連携』と言われるが、それは支援者同士が横につながっているだけ。当事者・家族との『協働』を経て、果ては住民も含めた町全体が『共創』していけるつながりを目指し、施策を作り出していくことを期待しています。そのためは、当事者の参加は不可欠。それもただ参加しているだけでは意味がない。当事者・家族の声がどれだけ聞かれているか、対等な立場で話し合えているか、共に事にあたる『共事者』として対話を続ける中で、ともに関わり続けていくことが重要」とエールが送られました。

▼理解の広がりを目指して

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」とは、精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障がい福祉・介護、住まい、社会参加（就労など）、地域の助け合い、普及啓発（教育など）が包括的に確保されたシステムと厚生労働省は定義しています。こもれびの泉水さんは「研修会を通じた理解や問題意識が参加者を通じて広がっていくことを期待している。今後はコアメンバーに多職種他分野の支援者や当事者に参加してもらえるようにしていきたい」と展望を語りました。（和田良介）



優しく語り掛ける古屋さん

News

申請しやすく 生活再建の後押しに

「よくする会」県と橿原市に「生活保護のしおり」改善 申入れ

奈良県の生活保護行政をよくする会（代表世話人 古川雅朗弁護士、以下「会」）が8月21日、市民向けの生活保護のしおりを改善するよう奈良県に申し入れをしました。

会は2023年、県内の各自治体が住民向けに行っている「生活保護のしおり」を調査し、2024年、改善が必要な天理市と橿原市に申し入れを行いました。それぞれ改定はされましたが、橿原市のしおりの記載に一部問題があるため、今年8月に改めて橿原市と監督指導する県に改善申入書を提出しました。

橿原のしおりで今回問題になったのは、決定までの調査で①本来は必要な場合に調査するとされている銀行、病院、職場などへの照会をすべての申請者に対して行なうかのように書かれている②特別な場合に調査するはずが「三親等内扶養義務者の自宅を『原則』訪問調査」（『』は筆者）と書かれている③「支給決定後速やかに保護を開始する」とされているものを「1カ月から1カ月半ほどかかる場合がある」と記載している④世帯員の資産調査で、現在保有している資産だけでなく「入出金履歴」の提出が必要としている、などです。

会ではこれらの記載が申請意思を萎縮させるもので、民法や生活保護法に違反している可能性もあるとして、速やかな訂正を求めています。

対して天理市が改定したしおりは、わかりやすく、自立に向けて生活を前向きに考えていけるように後押しするものになっているということです。

県への申し入れ後行なわれた記者会見では、報道関係者など7人が参加し、「なぜ市町村によってしおりがばらばらに作成されているのか」との質問には、「法律の趣旨に沿って各自治体の実態に即して作ってくださいというものだから」と回答がありました。

県からはその場で明確な回答はなく、会は橿原市からの書面での回答を待ち、改善がなされるまで話し合いを続けていくそうです。（六十谷尚美）



◀ 県内の市町村のしおり

さわやぎ

明るさと彩りを運んでくれています

さわやぎには2024年9月から週に3回、調理スタッフとして北垣滋子さんが来ています。

もともと家族会のつながりで中舎前理事長と縁があり、きらく舎の開所から二十数年余り従事してきた北垣さん。美味しい食事の提供はもちろん、時には家庭菜園で育てた旬の野菜で食卓を彩ってくれています。また、持ち前の明るさと地域に社会資源がほとんどなかった時代を切り開き支えて来た豊富な経験で、メンバースタッフ問わず支えられています。

北垣さんは最初、専門知識のない自分がなぜ必要とされるか分からなかったそう。ただ、ある時言われた“北垣さんはメンバーとの距離感がいい”という言葉で、「自分は障がいがあるということはいったん外に置いて関わるので、アカンことはアカンと言えるし、一人の人として付き合うことができる」と気づいたそうです。

さわやぎではまず場を明るくすることを心掛け「メンバーにとにかく楽しく一日を過ごしてほしい」と話

🌸 メンバーの声 🌸

「ごはんやおかずがおいしくなった」「メインをおまかせできるので食事作りに入りやすくなった」「北垣さんの手作りジュースが美味しい」「調理も教えてもらえるから勉強になる」



◀ 北垣さん特製ピザと梅ジュース

します。「自分のできることはほんのわずか。一人の人を支えるにはたくさんの人の力が要る」「自分に何ができるのか、何を必要とされているのかを考えることが大事」とも語ってくださいました。

移転工事も始まり、いよいよ新体制に向かっていくさわやぎですが、スタッフ、メンバーそれぞれのカラーを生かしながら力を合わせて取り組んでいきたいです。（土田恵利佳）